株主各位

東京都港区六本木一丁目9番9号 株式会社ショーケース 代表取締役社長 永田 豊志

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、**新型コロナウイルス感染予防の観点から、本総会当日につきましては、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月23日(火曜日) 午後7時までに議決権を行使いただくようお願い申し上げます。

郵送またはインターネットによる議決権行使、及び本株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については3頁以降をご確認ください。

敬具

記

1. 日 時 2021年3月24日(水曜日)午前10時

(受付開始時刻は、午前9時30分を予定しております。)

2.場所東京都港区赤坂九丁目7番2号東京ミッドタウンミッドタウン・タワー4階カンファレンス「Room7」

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項報告事項

- 1. 第25期 (2020年1月1日から2020年12月31日まで) 事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第25期 (2020年1月1日から2020年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

以上

- ◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブ サイトに掲載します。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、下記の当社のウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、上記書類は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査役の監査対象となっております。

当社ウェブサイト (https://www.showcase-tv.com)

当日は、本株主総会終了後、同会場にて当社へのご理解をより深めていただくために経営戦略説明会を開催いたします。但し、例年より時間を短縮して行う予定でございます。

<新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について>

- ・本総会より、**お土産の配布を取り止めさせていただきます**。また飲料のご提供は ございません。何卒ご理解くださいますよう、お願いいたします。
- ・本年度の株主総会は、規模を短縮・縮小して実施いたします。
- ・株主様の安全確保及び感染症拡大防止のため、会場内は座席の間隔を十分にとった配置とさせていただいております。状況によりましては、ご入場の制限をせざるを得ない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会及び経営戦略説明会の模様については、ライブ配信をいたします。詳細 に関しましては、当社ウェブサイトまたは同封の「ご案内」をご確認ください。
- ・本総会の目的事項に関するご質問を事前に当社ウェブサイトにて承ります。株主 の皆様の関心の高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただく予 定です。詳細に関しましては、当社ウェブサイトまたは、同封の「ご案内」をご 確認ください。
- ・株主総会の運営スタッフは検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。ご出席いただく場合は特に、事前に当社ウェブサイトを必ずご確認くださいますようお願いいたします。

<株主総会にご出席される株主様へ>

- ・ご出席される株主様におかれましては、ご入場前の手指の消毒及びマスク着用などのご協力をお願いいたします。
- ・当社の判断に基づき、発熱がなくとも咳などの症状を有する株主様に対しましては、ご入場をお断りしたり、お帰りいただく等、必要な措置を講じる場合もありますのであらかじめご了承ください。
- ・本「招集通知」及び同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、議決権行使書用 紙を会場受付にご提出ください。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席されない場合



郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着 するようご返送ください。

行使期限 2021年3月23日(火曜日)午後7時必着



「スマート行使」によるご行使

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。詳細につきましては次頁をご覧ください。

行使期限 2021年3月23日 (火曜日) 午後7時まで



インターネットによるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご送信ください。詳細につきましては次百をご覧ください。

行使期限 2021年3月23日 (火曜日) 午後7時まで

当日ご出席される場合



株主総会への出席



当日、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

株主総会日時 2021年3月24日 (水曜日) 午前10時開催

※書面による議決権行使とインターネット(「スマート行使」を含む)による議決権行使が重複して為された場合は、到着日時を問わず、インターネット(「スマート行使」を含む)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※インターネット(「スマート行使」を含む)による議決権行使が複数回為された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

「スマート行使」によるご行使について

「スマート行使」によるご行使

①スマートフォン用議決権行使ウェブ サイトへアクセスする



②議決権行使ウェブサイトを 開く

以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。

表示されたURLを開くと 議決権行使ウェブサイト画面が開きます。 議決権行使方法は2つあります。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。 議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記の 「パソコン等によるご行使」をご参照いただき、議決権行使書用 紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログ イン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、下記の議決権行使ウェブサイトにアクセスできます。

インターネットによるご行使について

お手元の議決権行使書用紙の、所有株式数が印字されている面の左下に記載されている「議決権行使コード」及び「パスワード」をご用意のうえ、アクセスをお願いいたします。

パソコン等によるご行使 ①議決権行使ウェブサイト 2 ログインする ③パスワードを入力する 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。 ヘアクセスする 同封の議決権行使書用紙に記載の 同封の議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード |をご入力ください。 「パスワード」をご入力ください。 https://www.web54.net --- パスワード認証 ---◆素機可使コーを入力。[ログイブボデをクリウンで ◆素が施り使コード2基が配り使電視性に対象であります。 「電子メールにより対象」連びを受験が行っる数金額の概 ●/以ワード等入分、「かへ」が欠いをクリックしてが高い。 ●ノオウェアキーボードを使用される場合は、右がノングをクリックしてが高い。 ●/以ワードを対応的の構合は、アルネタリックしてが高い。 22 ^ 議決権行使コード

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

事業報告

(2020年 1 月 1 日から) (2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響など不透明な状況が続いております。このような厳しい環境ではありましたが、当社グループでは、BCPに則り全社リモートワークへの迅速な移行を行い、ウィズコロナ/アフターコロナのオンライン・非対面化が進む社会情勢の中で、企業のWebサイト分析・解析支援を行うマーケティングSaaS事業や、Web広告・メディアを中心とした広告・メディア事業、オンライン本人確認/eKYCツールやデジタルトランスフォーメーション(以下、DX)支援などの新規事業及び新商品開発を通じて企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当社グループでは、「『おもてなしテクノロジー』で人を幸せに」をコアバリューに据え、ステークホルダーの皆様に事業戦略がより伝わりやすいよう、事業コンセプトを「企業と顧客をつなぐDXクラウドサービス」に一新いたしました。

当社グループが事業展開する主要マーケットの1つである、国内デジタルマーケティング市場は、2024年にCAGR(年平均成長率)4.8%の5,299億円(※1)と高い成長率が見込まれます。また、国内DX市場規模は、2020年に1兆2,189億円、2030年には2兆3,687億円に拡大する見通しです。(※2)

※1:IDC 国内デジタルマーケティング関連サービス市場 セグメント別/ 産業分野別予測、2020~2024年より

※ 2:富士キメラ総研『2018デジタルトランスフォーメーションの市場の 将来展望』より

これに伴い、当社グループはWebサイト最適化技術によるDX支援SaaSを中心に、オンラインビジネスのコンバージョン率(成約率)UPを実現する、Webマーケティング支援事業を展開しております。具体的には、特許技術(国内外)を活用したクラウド型のWebサイト最適化サービス「ナビキャストシリーズ」の提供や、Webサイトにおける不正アクセスなどに対するセキュリティ強化を目的とした「ProTech(プロテック)シリーズ」の提供をしてお

ります。当社グループの培ったユーザビリティの高いSaaS技術を活用し、社会の「不」を解消する価値の高いサービスを提供してまいります。

また、連結子会社は投資関連事業を行う株式会社Showcase Capitalの1社となります。

昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、リモートワーク環境やビデオ会議、ビデオ教育導入などの国内のインフラ改革は急速なスピードで進んでおり、デジタル化の急進、不正口座利用問題による本人確認や多要素認証ニーズの急拡大を受け、非対面取引の市場が急拡大しております。当社グループの事業領域は今まで以上に大きなビジネスチャンスが期待できる市場に対して、引き続き、積極的な事業展開を進めてまいります。

このような状況のもと、当連結会計年度における売上高は1,530,069千円 (前年同期比1.4%増)、営業利益は45,542千円 (前年同期比51.0%減)、経常利益は58,860千円 (前年同期は経常損失14,206千円)、親会社株主に帰属する当期純利益は25,933千円 (前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失183,166千円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメント区分の変更を行っております。 当連結会計年度より、新たに事業を開始したことに伴い、「クラウドインテ グレーション事業」を報告セグメントに追加しております。

また、「HR事業」を営んでいた株式会社レーザービームを2019年12月31日付で解散したことに伴い、当連結会計年度より、「HR事業」セグメントを廃止しております。

<マーケティングSaaS事業>

「ナビキャストシリーズ」については、入力フォームの最適化サービス「フォームアシスト」を中心に事業を展開しております。特に「フォームアシスト」においては、高い改善効果が確認されている様々なオプション機能の提案を、昨年度に引き続き金融機関の顧客を中心に展開をしておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、カスタマイズ商談が大幅に減少したことで新規販売数が伸び悩みました。

「ProTechシリーズ」については、昨年リリースしたオンライン本人確認 /eKYCシステム「ProTech ID Checker(プロテック アイディー チェッカー)」は銀行、カードローン、古物商及び法律事務所などのクライアントへの導入が進み、引き続きアカウント数を増加させ、業績に貢献しております。更に、保険証の自動マスキング機能などのサービスラインナップが増え、今後

も多様な業種への販売を進めてまいります。

オンライン取引や非対面取引の需要拡大、そして、デジタルマーケティング需要の拡大を受け、Webセミナーや広告宣伝による集客を強化し、営業案件は増加傾向のため、第4四半期には販売回復を実現いたしました。

以上の結果、マーケティングSaaS事業全体における売上高は881,105千円 (前年同期比15.4%減)、セグメント利益は592,560千円(前年同期比16.5% 減)となりました。

<広告・メディア事業>

(広告関連サービス)

広告関連サービスについては、従来から提供してきた「ナビキャストAd」など運用広告関連サービスに加え、顧客のニーズに合わせたSNS広告、スマートフォンアプリ対応の動画アドプラットフォーム「SHOWCASE Ad」などは引き続き安定的に売上貢献をしております。

(オウンドメディア)

主力となるスマートフォン関連ニュース系メディア「bitWave」は引き続きアフィリエイト収益が大きく業績へ貢献しております。新型iPhone12のオンライン販売により業績に貢献いたしました。お金に関わる情報をわかりやすくお伝えする金融関連情報メディア「金融Lab.」、美容メディア「ARVO」も堅調な成長により業績へ貢献いたしました。YouTubeを活用したメディアは既存メディアへの新たな流入チャネルとしてPV数の増加に貢献しております。

今後も、注力事業として積極的な投資を行い更なる事業成長を目指してまいります。

以上の結果、広告・メディア事業全体における売上高は434,913千円(前年同期比15.4%増)、セグメント利益は65,109千円(前年同期比44.8%減)となりました。

<クラウドインテグレーション事業>

当社の強みであるSaaSプロダクト開発ノウハウと大手企業の業務ノウハウを融合したDX開発の事業をスタートいたしました。あらゆる業界へ向けSaaSサービスを積極的に展開し、市場構造改革が起こり始めたDX市場において、企業の情報システムのクラウド化を支援してまいります。2020年2月にスタートした、広報・PR支援事業を行う株式会社プラップジャパン(東証JQS:2449)との合弁会社であるプラップノード株式会社から、当社の開発による

-8 -

企業のPR活動のデジタル化を推進するためのプロダクトが9月1日にリリースされ、下期の業績に貢献しております。また、金融機関のDX支援として、横浜銀行への目的別ローンにおける契約内容を確認するクラウドシステムを開発し12月21日にリリースし、業績に貢献いたしました。今後も、営業力とエンジニアリングリソースへの投資を行い、各界のリーディングカンパニーとのDX推進を積極的に展開してまいります。

以上の結果、クラウドインテグレーション事業全体における売上高は 119,103千円、セグメント損失は1,314千円となりました。

なお、クラウドインテグレーション事業は当連結会計年度より新たに開始したため、前年同期との比較は行っておりません。

<投資関連事業>

投資関連事業を手掛ける「株式会社Showcase Capital」は、事業会社やVC、CVCとスタートアップ企業をオンラインでマッチングするプラットフォームを開発し、マッチングプラットフォームサービス「SmartPitch(スマートピッチ)」をリリースいたしました。登録スタートアップは100社を超え、今後も積極的な投資活動により早期収益化を目指してまいります。また、国内外のユニークな技術保有やサービス提供を行なっているスタートアップへの投資を行っており、当連結会計年度においては「株式会社イメージ・マジック」の保有株式売却を行いました。

以上の結果、投資関連事業全体における売上高は93,761千円(前年同期は ー千円)、セグメント利益は19,032千円(前年同期はセグメント損失69,715 千円)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は99,195千円であり、主なものは市場販売目的ソフトウエアの開発等によるもの85,038千円であります。

③ 資金調達の状況

2020年12月16日に第三者割当による新株式を発行し、これにより1,230,914千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ② 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

X		分	2017年度 第22期	2018年度 第23期	2019年度 第24期	2020年度 (当連結会計年度) 第25期
売	上	高	1,859,232千円	2,002,573千円	1,508,711千円	1,530,069千円
経経	常利益又(常損失(△)	は	163,990千円	323,937千円	△14,206千円	58,860千円
	生株主に帰属する当期純利益又 t株主に帰属する当期純損失(△		12,069千円	16,817千円	△183,166千円	25,933千円
	当たり当期純利益又 当たり当期純損失 (△		1.79円	2.48円	△27.02円	3.75円
総	資	産	2,577,696千円	2,535,824千円	2,228,744千円	2,949,802千円
純	資	産	1,226,039千円	1,181,475千円	949,445千円	2,170,297千円

⁽注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、Webマーケティング企業としては勿論のこと、多様な人々のニーズに応え課題解決が可能なテクノロジーカンパニーとして、パフォーマンスの高いサービスを開発・提供し、顧客からの信頼を向上させ、収益基盤をより強化する必要があると認識しております。そのために、当社グループは、以下の8点を主な経営の課題として認識しております。

① 既存事業の収益の拡大

当社グループは、クラウドマーケティング事業が主な収益基盤の事業となっておりますが、これらの事業の安定的・継続的な発展が不可欠なものであると考えております。そのためにも継続的なユーザビリティの改善、安定的なサービス提供が必須であります。今後、機能面において継続的な改善、また、保守管理体制の強化により、更に信頼性を高め既存事業の収益基盤の拡大を行ってまいります。

② 知名度の向上

当社グループは、収益基盤強化のため、Webマーケティングの最適化に資する「ナビキャストシリーズ」や「ProTechシリーズ」などその他サービスの知名度の向上を図ることが必要であり、これらの知名度向上は新規の顧客開拓や優秀な人材の確保に寄与するものと考えております。当社グループとしましては、積極的な広報活動やマーケティングを実施することにより知名度向上を目指してまいります。

③ 新規事業及び新商品開発による収益基盤の拡大

当社グループは、急激な事業環境の変化に対応し、競合他社に比べて更なる収益の拡大を図るために、事業規模の拡大と新たな収益源の確保が必須であると考えております。このために、業界の動向を注視しつつ、また、クライアントの潜在需要をいち早く読み取り、商品戦略への取組み強化、出資先企業との協業によって、新規事業及び新商品開発に積極的に取り組むことで、更なる収益基盤の拡大を行ってまいります。

④ M&A等投資によるシナジー創出

当社グループは、今後の新規事業展開や既存事業拡大を加速させていく上で、M&A、パートナー企業、スタートアップ企業が保有する技術などへの投資は必要と考えており、今後も投資活動を行っていく方針であります。また、投資活動に関する専門業者からの支援や、投資検討委員会と取締役会を経た検討フローや投資基準の更なる厳格化などを実施し、精度向上にも努めてまいり

— 11 —

ます。

⑤ システムの堅牢性と安定性の確保

当社グループは、インターネットを通じてサービスを提供することを主な事業としており、強固なセキュリティを確保しつつ安定的なサービス提供を確保するにはサービス提供に係るシステムの安定的な稼働が重要であると認識しております。このため、ソフトウェアプログラム、及びクラウドコンピューティングにおけるセキュリティ対策、サーバの稼働、常時監視、利用者数の増加に伴う負荷分散を行っておりますが、引き続き、更なるシステム管理、システム基盤の強化に努めてまいります。

⑥ 技術革新への対応

当社グループは、新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上重要な要素であると認識しております。当社グループとしましては、業界内の主要ベンダーや技術コミュニティから発せられる最新情報を定期的に入手し、自社製品に迅速に反映することでサービスの先進性や安定性を確保していく方針であります。また、パートナー企業との連携強化や、オープン・イノベーションへの取組みに注力することで、技術革新に対応できる体制強化に取り組んでまいります。

⑦ 人材の確保

当社グループが、今後更に事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に技術者の採用においては、他社との獲得競争が激しさを増し、今後も安定した人材確保には厳しい状況が続くものと思われます。

当社グループとしましては、採用市場における知名度向上により、競争力の強化を図ると共に、魅力のある職場環境を構築し、社員の能力やモチベーション向上に資するため、研修制度の強化、福利厚生の充実、人事制度の整備・運用を進めてまいります。

⑧ 内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大、継続的な成長を遂げるためには、コンプライアンス体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化と効率化の徹底を図ることが重要であると考えております。

当社グループとしましては、内部統制の環境を適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを充実させることによって、内部管理体制の強化を図り、企業価値の最大化に努めてまいります。

(4) 重要な子会社の状況 (2020年12月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率	主な事業内容
株式会社Showcase Capital	10,000千円	100%	投資事業

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

事	業	<u> </u>	事 業 内 容
マーケラ	ティングSaa	S事業	オンラインビジネスのコンバージョン率(成約率) UPを実現する、インターネットマーケティング支援 サービスと不正防止サービスを中心とした事業
広告・	メディア	事業	オウンドメディアの運用ならびにスマートフォンア プリやコンテンツサービスの提供を行う事業
クラウドイ	´ンテグレーショ	ョン事業	SaaSプロダクト開発ノウハウと大手企業の業務ノウハウを融合したDX開発の事業
投資	関連	事業	国内外のベンチャー企業に対する投資事業ならびに 事業会社やVC、CVCとスタートアップ企業をオンラインでマッチングするマッチングプラットフォームサービス「SmartPitch (スマートピッチ)」の提供を行う事業
その	他事	業	不動産Webサイト管理システムである「仲介名人」

(6) 主要な営業所 (2020年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社Showcase Capital	東京都港区

(7) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
87名	9名増

(注) 上記従業員数には、取締役及び臨時従業員(アルバイト、顧問及び派遣社員)15名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
87名	9名増	34.1歳	3.6年

⁽注) 上記従業員数には、取締役及び臨時従業員(アルバイト、顧問及び派遣社員)15名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	164,680千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2020年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 21,480,000株 (2) 発行済株式総数 8.561.900株

(3) 株主数 5,130名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持 株 比 率
Al inside株式会社	1,771,100 株	20.69 %
森 雅弘	1,538,300 株	17.97 %
永田 豊志	1,199,200 株	14.01 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	127,800 株	1.49 %
松井証券株式会社	91,700 株	1.07 %
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	75,800 株	0.89 %
立花証券株式会社	74,300 株	0.87 %
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	68,900 株	0.80 %
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	62,900 株	0.73 %
株式会社日本カストディ銀行(信託□6)	60,700 株	0.71 %

⁽注) 自己株式は所有しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

2020年12月16日付で第三者割当の方法により、AI inside株式会社に対して新株式発行を行いました。その結果、当社の発行済株式総数は1,771,100株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予 約権等の内容の概要 (2020年12月31日現在)

区分	2014年第5回 新 株 予 約 権	
新株予約権の数	17個	
保有人数		
当社取締役	_	
当社監査役	1名 (うち社外監査役1名)	
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 6,800株	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株につき188円	
新株予約権の権利行使期間	自 2016年5月2日 至 2024年3月26日	
新株予約権の主な行使条件	(注)	

- (注) 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。
 - ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
 - ③ 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項 (2020年12月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
永田 豊志	代表取締役社長 兼コーポレート本部長 兼Protech開発本部長 兼Navicast開発本部長	合同会社TRIPLEX 代表社員株式会社Showcase Capital 代表取締役社長
森雅弘	取締役会長 兼クラウドインテグレーション事業部長	株式会社インクルーズ 取締役 プラップノード株式会社 取締役
矢部 芳一	取締役	株式会社ハシラス 監査役
柳雅二	取締役	株式会社 Y's アソシエイツ 代表取締役ケミプロ化成株式会社 社外取締役きらぼしライフデザイン証券株式会社 取締役会長
小野和典	常勤監査役	株式会社インクルーズ 監査役 株式会社アクル 監査役
南方 美千雄	監査役	株式会社アイピーオーバンク 代表取締役 株式会社みた経営研究所 社外監査役 橋本不動産株式会社 社外取締役 株式会社音力発電 社外取締役 株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス 社外取締役 ポーターズ株式会社 社外監査役 税理士法人マーヴェリック 代表社員
小島大	監査役	小島大税理士事務所 所長 プライムエージェント合名会社 代表社員 チェック・コンサルタント株式会社 代表取締役

⁽注) 1. 取締役矢部芳一氏、取締役柳雅二氏は、社外取締役であります。

^{2.} 監査役小野和典氏、監査役南方美千雄氏、監査役小島大氏は、社外監査役であります。

- 3. 監査役南方美千雄氏は公認会計士資格を有しており、また、監査役小島大氏は税理士資格 を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4. 取締役矢部芳一氏、取締役柳雅二氏、監査役小野和典氏、監査役南方美千雄氏、監査役小 島大氏につきましては、東京証券取引所に、独立役員として届け出ております。
- 5. 2021年1月1日付で次のとおり、取締役の地位及び担当の異動がありました。

丘	47	地位及び担当			
氏 名 		変更前	変更後		
永田	豊志	代表取締役社長 兼コーポレート本部長 兼 Protech 開発本部長 兼 Navicast 開発本部長	代表取締役社長 兼 Protech 開発本部長 兼 Navicast 開発本部長		

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 役員賠償責任保険(D&〇保険)の内容の概要

当社は、2018年12月以降の取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、役員賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

	区分		人数	支 給 額	
取	締	役	4名	37,404千円	
	うち社外取締役)	(2名)	(5,400千円)	
監	査	役	3名	10,587千円	
(うち社外監査役)			(3名)	(10,587千円)	
Ĉ	<u></u>	†	7名	47,991千円	
(うち社外役員分)			(5名)	(15,987千円)	

(注) 取締役の報酬限度額は、2013年7月19日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内と決議をいただいております。また監査役の報酬限度額は、同株主総会において、年額100,000千円以内と決議をいただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区	:	分	E	E	4	3	他の法人等との兼任状況
取	締	役	矢	部	芳	_	株式会社ハシラス 監査役
取	締	役	柳		雅	=	株式会社 Y's アソシエイツ 代表取締役ケミプロ化成株式会社 Y な社 社外取締役 きらぼしライフデザイン証券株式会社 取締役会長
監	査	役	小	野	和	典	株式会社インクルーズ 監査役 株式会社アクル 監査役
監	查	役	南	方	美干	斤雄	株式会社アイピーオーバンク 代表取締役 株式会社みた経営研究所 社外監査役 橋本不動産株式会社 社外取締役 株式会社音力発電 社外取締役 株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス 社外取締役 ポーターズ株式会社 社外監査役 税理士法人マーヴェリック 代表社員
監	査	役	小	島		大	小島大税理士事務所 所長 プライムエージェント合名会社 代表社員 チェック・コンサルタント株式会社 代表取締役

⁽注) 上記兼任先と当社との間には、特別な利害関係はありません。

② 各社外役員の主な活動状況

区	分	氏	名	活 動 状 況
取	締役	矢 部	芳 一	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく見地からの意見や疑問点を明らかにするために適宜質問や意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取	締 役	柳	雅二	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席いたしました。金融業界における長年の経験や実績に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監	査 役	小野	和典	当事業年度開催の取締役会16回の全て、監査役会16回の全てに出席いたしました。社内の重要な会議体などにも積極的に参加し、経営全般に関する業務執行の豊富な経験からコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの意識、見識に基づく、助言・提言を行っております。
監	査 役	南方	美千雄	当事業年度開催の取締役会16回の全て、監査役会16回の全てに出席いたしました。公認会計士として主に会社の会計全般について、培ってきた専門的な見識に基づく、助言・提言を行っております。
監	査 役	小島	大	当事業年度開催の取締役会16回の全て、監査役会16回の全てに出席いたしました。税理士として主に税務について、培ってきた専門的な見識に基づく、助言・提言を行っております。

⁽注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切である かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断 をいたしました。
- (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する 議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制
 - ① 取締役は、当社グループが共有すべきルールや考え方を表した会社理念を通じて、当社グループにおける企業倫理の確立ならびに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的に掲げている当社グループの「倫理綱領」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図ります。
 - ② 内部監査室は、「経営理念」及び「倫理綱領」の周知徹底のための活動を行い、当社及びその子会社における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。
 - ③ 取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告します。
 - ④ 内部監査室及びコンプライアンス委員会を通じて、当社グループにおける法令違反または「経営理念」もしくは「倫理綱領」の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努めます。
 - ⑤ コンプライアンス委員会は、当社グループにおける不正行為の原因究明、再 発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて内部 監査室は、再発防止策の展開等の活動を推進します。
 - ⑥ コンプライアンスに関連した相談・連絡・通報を受ける窓口(以下「ヘルプライン」という)を当社グループ内外に設置し、当社及びその子会社は、違反行為の早期発見に努め、適切に対処します。当社及びその子会社は、ヘルプラインを通じて相談などを行った者に対し、当該相談などを行ったことを理由に不利な取り扱いを行いません。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び文書管理規程に基づき適切に作成、保存、管理します。
- ② 情報セキュリティに関しては、重要性を認識するとともに、情報セキュリティに関する規程、マニュアル等を整備し、必要な社内教育を実施します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を策定し、 当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定めます。
- ② 当社及びその子会社は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。
- ③ 内部監査室は、当社及びその子会社が実施するリスク管理が体系的かつ効果 的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行います。
- ④ 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項 については、内部監査室において十分な審議を行うほか、特に重要なものに ついては取締役会において報告します。
- ⑤ 当社及びその子会社は、当社グループの事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに内部統制推進部門にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役会及び監査役に報告します。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、当社グループの中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その 執行状況を監督します。
- ② 取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするため、職務権限規程、稟議規程に基づき、各取締役、従業員の職務権限を定め、さらに必要に応じ職務権限を移譲します。
- ③ 職務の執行により一層の迅速化・効率化を図るため必要と認められる場合は、その内容が定款変更に関わる場合を除き、取締役会規程に基づく組織の変更を行うことができることとします。

(5) 従業員のコンプライアンスを確保するための体制

- ① 当社グループの従業員が業務を行うにあたり倫理綱領を法令及び定款とともに遵守するための体制を整備し、併せて従業員に対するコンプライアンス教育及び啓発行動を行います。
- ② 当社及びその子会社における業務の執行状況を適切に把握し、適切な助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備します。また、必要に応じた内部監査体制を整備することができることとします。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。

- (7) 監査役の職務を補助すべき従業員の独立性に関する事項
 - ① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、会社は、監査役の職務を補助するため、当社グループの従業員の中から選び、専任の従業員として配置することができることとします。
 - ② 前号の監査役の職務を補助する従業員に係る人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査役会の承認を得ることとします。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席します。
 - ② 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができることとします。
 - ③ 監査役への報告を行った役員及び従業員は、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いも受けないこととします。
 - ④ 監査役が職務の執行上必要とする費用等については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用等を当社グループが負担します。
- (9) 反社会的勢力との関係断絶に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ① 反社会的勢力対策規程において反社会的勢力排除を明記するとともに、当社 グループの取締役及び使用人に対し周知徹底を図ります。
 - ② 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の内部統制システムの概要に基づき、概要を具体化するための体制及び規程等を整備し、それらを当社の役職員に周知徹底しております。また、当社はコーポレート・ガバナンスを徹底することが企業価値の最大化に資することとなると考えております。当事業年度における内部統制システムの運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役と社外監査役を含む監査役で構成され、また「取締役会規程」に基づき原則月1回取締役会を開催しております。経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に議論した上で決定し、取締役の業務の執行状況の監督を行っております。

(2) 監査役の職務の執行について

監査役は、会計監査人から会計監査内容の報告を受けると共に、代表取締役と定例的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行い、監査役監査の実効性の確保に努めております。また当社は、「監査役会規程」に基づき原則月1回の監査役会を開催しており、経営の妥当性、適正性、業務の有効性と継続性に関して審議検証し、また、稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るため、適宜経営に対して助言、提言を行いました。また、監査役は、取締役会ほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

(3) コンプライアンス体制について

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。2カ月に1回、また必要に応じて開催されるコンプライアンス委員会は、取締役、各部門長に相当する者が参加し、会社に対しての法令・定款違反をはじめとしたコンプライアンス違反を未然に防止すると共に、違反が生じた場合でも速やかに対応することで被害を最小限に留めるよう情報収集に努めております。当事業年度においては、コンプライアンス意識の一層の向上のため、全従業員に向けたコンプライアンス研修を4回開催し、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行いました。また、内部通報窓口を内部監査室及び外部弁護士事務所に設置しており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

-25-

(4) 当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務適正を確保するため の体制について

当社内部監査室が当社グループにおける内部統制の統括的な推進・管理を行っております。また実施した子会社の内部監査結果を子会社の代表取締役に報告をしております。

(5) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について

当社は、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを反社会的勢力対策規程において規定しております。またコンプライアンス研修を実施することで、役員及び使用人に遵守させています。新規取引先企業と反社会的勢力との関係排除について規定した契約書を取り交わし、取引開始前に反社会的勢力との関係性が無いかにつき、データベースを利用し確認を実施しております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、現時点で当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては特に定めておりません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に規定しております。

また、当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と 認識しており、今後の事業展開にむけた内部留保についても勘案しながら、業 績を反映した水準で利益還元について検討することを基本方針としておりま す。

なお、当期の期末配当につきましては、2021年2月12日開催の取締役会において、前期より0.5円増配となる1株当たり6.0円とすることを決議いたしました。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,477,554	流動負債	480,592
現金及び預金	2,198,553	支払手形及び買掛金	25,660
受取手形及び売掛金	207,314	 1年内返済予定の長期借入金	328,875
営業投資有価証券	7,379	1471区月7年70区州旧八立	320,073
仕 掛 品	4,065	未払法人税等	14,314
その他	76,142	そ の 他	111,742
貸倒引当金	△15,900		200.012
固定資産	472,247	固定負債	298,912
有 形 固 定 資 産	85,544	長期借入金	253,210
建物及び構築物	31,311	リース債務	45,702
リース資産	48,877	373	,
そ の 他	5,355	負 債 合 計	779,504
無形固定資産	125,839	(純資産の部)	
ソフトウェア	125,794	株主資本	2,170,997
その他	45	資 本 金	953,563
投資その他の資産	260,863		
投資有価証券	155,090	資本剰余金	862,536
長期貸付金	38,000	利 益 剰 余 金	354,897
敷金及び保証金	95,585	新株予約権	△700
その他	26,182	441 LAI 2. ALS JEE	_, 50
貸倒引当金	△53,995	純資産合計	2,170,297
資 産 合 計	2,949,802	負債純資産合計	2,949,802

連結損益計算書

(2020年 1 月 1 日から) 2020年12月31日まで)

	Ī	科				金	額
売		上		高			1,530,069
売	ل	Ь Л	亰	価			420,337
	売	上	総	利	益		1,109,732
販	売 費 ス	えび 一点	投 管	理 費			1,064,189
	営	業		利	益		45,542
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	873	
	投資	事業	組	合 運	用益	30,726	
	そ		\mathcal{O}		他	873	32,473
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	5,821	
	株	式	交	付	費	12,699	
	そ		\mathcal{O}		他	634	19,154
	経	常		利	益		58,860
特	另	ij 7	則	益			
	固	定資	産	売 去	1 益	3,088	3,088
特	另	U ‡	員	失			
	固	定資	産	除去	1 損	7,855	
	投 資	有価	証	券 評	価 損	2,429	10,285
	税 金	等 調 整	前	当 期 純	利 益		51,664
	法人	税、住」	民 税	及び事	業税	4,871	
	法人	、 税 🕯	等 道	景 付 ₹	税額	△8,609	
	法	人 税	等	調整	と 額	29,468	25,730
	当	期	純	利	益		25,933
	親会社	上株主にり	帚属	する当期	純利益		25,933

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,347,442	流動負債	479,217
現 金 及 び 預 金	2,081,029	買 掛 金	25,660
売 掛 金	207,699	1年内返済予定の長期借入金	328,875
十 仕 掛 品	4,065	リース債務	9,131
前 払 費 用	37,170	未 払 金	56,487
そ の 他	33,377	未 払 費 用	11,220
算 倒 引 当 金	△15,900	未払法人税等	13,501
 固定資産	568,322	前 受 金	8,278
 有 形 固 定 資 産	85,544	預りの金	5,792
建 物	31,311	その他	20,270
 工具、器具及び備品	5,355	固定負債	298,912
リース資産	48,877	長期借入金	253,210
無形固定資産	121,914	リース債務	45,702
パルロ た	121,869	負 債 合 計	778,130
その他	45	(純資産の部)	2 4 20 22 4
投資その他の資産	360,863	株 主 資 本 資 本 金	2,138,334
投資での他の資産 投資有価証券	155,090	資本剰余金	953,563 934,013
		夏 	934,013
関係会社株式	0	その他資本剰余金	450
敷金及び保証金	95,585	利益剰余金	250,758
長期貸付金	38,000	その他利益剰余金	250,758
関係会社長期貸付金	121,296	経越利益剰余金	250,758
その他	4,886	新株予約権	∠30,736 △ 700
貸倒引当金	△53,995		
次 立 스 링	2015 765	純資産合計	2,137,634
資 産 合 計	2,915,765	負債純資産合計	2,915,765

損 益 計 算 書 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)

		科						金	額
売			上		高				1,443,732
売		上		原	価				358,400
	売		上	総	₹	ij	益		1,085,331
販	売 費	及	Ω, —	般 管	理 費				1,058,228
	営		業		利		益		27,102
営	業	ŧ	外	収	益				
	受		取		利		息	2,417	
	受		取	配	=	当	金	5,609	
	投	資	事業	美 組	合道	重 用	益	30,726	
	そ			\mathcal{O}			他	832	39,585
営	業	ŧ	外	費	用				
	支		払		利		息	5,814	
	株		式	交	1	4	費	12,699	
	そ			\mathcal{O}			他	51	18,564
	経		常		利		益		48,123
特		別		利	益				
	古	定	資	産	売	却	益	3,088	3,088
特		別		損	失				
	古	定	資	産	除	却	損	7,855	
	関	係	会	社	清	算	損	5,160	
	投	資	有值	15 証	券言	平 価	損	2,429	15,445
	税	引	前	当其	阴 純	利	益		35,766
	法ノ	人称	总、 住	民税	及び	事業	税	2,290	
	法	人	税	等道	還 付	税	額	△7,329	
	法	人		等	調	整	額	29,468	24,429
	当		期	純	₹	ij	益		11,337

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

株式会社ショーケース 取締役 会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 藥 袋 政 彦 ⑩

公認会計士 酒 井 睦 史 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ショーケースの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、株式会社ショーケース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係 る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成する ことが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を 監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関し て重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が 認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重 要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外 事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監 査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可 能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及 び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

中

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

株式会社ショーケース 取締役 会 御

E Y 新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 藥 袋 政 彦 印 業務 執行 社員 公認会計士 藥 袋 政 彦 印 指定有限責任社員 公認会計士 酒 井 睦 史 印 業務 執行 社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ショーケースの2020年1月1日から2020年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を 監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- · 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に 関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

- 1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の 執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類 等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社につ いては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、 必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報 告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の 遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月 28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応 じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正し く示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職 務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当である と認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当である と認めます。

2021年2月25日

株式会社ショーケース監査役会

常勤監査役(社外監査役) 小野和典 ⑩ 監査役(社外監査役) 南方美千雄 ⑪ 監査役(社外監査役) 小島 大 ⑩

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案理由

当社の今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的) につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案		
(目 的)	(目的)		
第2条 当会社は、次の事業を営むことを 目的とする。	第2条 当会社は、次の事業を営むことを 目的とする。		
1. ~19. (条文省略)	1. ~19. (現行どおり)		
(新	20.電気通信事業法に基づく電気通信事業		
<u>20</u> . (条文省略)	<u>21</u> . (現行どおり)		

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役(4名全員)は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため2名増員し、取締役6名の選任を お願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、	担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	永道 豊志 (1966年1月19日生) 再任	2006年 4 月 2015年 4 月 2015年10月 2016年 3 月 2017年 4 月 2017年 8 月 2019年 1 月 2019年 4 月 2020年 4 月	ション 取締役 株式会社フロッグエンターティメント 代表取締役 株式会社スマートイメージ設立 代表取締役 当社 代表取締役 当社 取締役 当社 取締役 当社 取締役副社長 株式会社アンジー 取締役	1,199,200 株
	<取締役候補者とし	」た理由>		

永田豊志氏は、森雅弘氏と共同創業者として2005年11月に取締役に就任 して以来、創業期のビジネス基盤を強化し、グローバルな知見と共に、イン ターネット事業への深い知識を有しております。当社の取締役副社長及び投 資関連子会社である株式会社Showcase Capitalの代表取締役社長を務め、 現在は当社代表取締役社長(2019年1月~)として、当社の企業価値の向 上に貢献しております。インターネット企業としての当社の企業価値最大化 と、強いリーダーシップにより会社全体を牽引し、当社の将来に向けた更な る成長基盤強化を期待できることから、当社取締役として適任であると判断 し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、	担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	森 雅弘 (1963年9月1日生) 再任	1996年10月 1997年11月 1998年9月 2003年5月 2015年4月 2015年9月 2018年8月 2019年1月 2019年4月 2020年1月 2020年3月	株式会社オープンランワェイズ 取締役 株式会社レーザービーム 代表取締役社長 当社 取締役会長(現任)	1,538,300株

<取締役候補者とした理由>

森雅弘氏は、インターネット事業における企業経営者としての豊富な経験と実績、また会社経営全般に関する見識を有しております。1998年9月から代表取締役として当社の経営を担い、強いリーダーシップで当社の事業を牽引し、ビジネス基盤の強化及び企業価値向上を実現してまいりました。現在は当社取締役会長(2019年1月~)として、当社のコンプライアンス強化と企業価値向上に貢献しております。これらの経験と実績から、当社の更なる発展を推進していく素質と見識を有していると考え、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、	担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	チベップ デカズ 矢部 プ 芳二 (1955年1月17日生) 再任	2003年 5月 2007年 6月 2011年 6月 2014年 1月 2016年 4月 2017年 3月 2017年 6月 2019年 3月	会社三菱UFJ銀行)入行 スイス三和銀行 社長 UFJつばさセキュリティー ズアジア(現 三菱UFJセキュリティーズ (香港))社長 MUハンズオンキャピタル 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 マルハンジャパン銀行 頭 取 サタパナ銀行 取締役副会 長 当社 社外取締役 (現任) 株式会社フルッタフルッタ 社外取締役	1,000株
	<計外取締役候補	らとした理由>		

<社外取締役候補者とした埋由>

矢部芳一氏は、当社ビジネスの主要顧客である金融業界において数多くの 要職を歴任しており、長年の実績から経営に対する知見や人脈も豊富なこと から、当社の経営執行の監視に大きな役割を果たしてもらえることによりコ ーポレート・ガバナンス強化に寄与できることから、当社社外取締役として 適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものでありま す。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、	担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
4	がず、マサジ 柳 雅二 (1960年10月23日生) 再任	2016年 4 月 2016年 6 月 2017年 3 月 2019年 1 月 2019年12月	野村證券株式会社 入社 同社 常務執行役員 同社 取締役 高木証券株式会社 専務執 行役員 株式会社Y'sアソシエイツ 代表取締役(現任) ケミプロ化成株式会社 社 外取締役(現任) 当社 社外取締役(現任) コープログルークス株 会社) 社外取締役 会社) 社外取締役 きらぼしライフデザイン 設締役(現任) まらば会長 きらばしライフデザイン 表社(現年)	1,000株
	< 計外取締役候補表	当とした理由>		

<社外取締役候補者とした埋由>

柳雅二氏は、当社ビジネスの主要顧客である金融業界において数多くの要 職を歴任しており、長年の実績から経営に対する豊富な経験と幅広い見識を もとに、当社の経営全般に助言をもらえることによりコーポレート・ガバナ ンス強化に寄与できることから、当社社外取締役として適任であると判断 し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番 号		略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
5	〒野井* 1 順 ← (1976年1月9日生) 新任	1998年 4 月 若築建設株式会社 入社 2007年 1 月 株式会社アナップ (現株式会社アナッド (現株式会社アナッド (現株式会社アナッド (現株式会社アナッド (現株式会長を実施して) 経理課長 2010年 8 月 株式会長室 2011年12月 同社コンサルティングサービス部長 2014年11月 木サービス・ルボストングルルが 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		ンに理出> - 取締役、経営者としての豊富な経験と幅広い! 執行役員CFOとして多大なる貢献を行いまし;	

平野井順一氏は、取締役、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、当社執行役員CFOとして多大なる貢献を行いました。今後も当社の成長戦略や企業価値の更なる向上への貢献が期待できることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数				
6	渡久地 ² 択 (1984年4月29日生) 新任	2010年 1 月socialwave株式会社設立 代表取締役 2011年 5 月IQUE株式会社設立 代表取締役CTO 2012年10月 SPACEBOY株式会社設立 代表取締役 2013年12月 think apartment株式会社設立 代表取締役 2014年 3 月一般社団法人データサイエンス総合研究所設立 代表理事 2014年 3 月Asia Post pvt.ltd CEO 2015年 8 月LUZ-D株式会社設立 代表取締役 Pulse Evolutiom Japan 株式会社代表取締役CEO Toguchi Estate株式会社設立 代表取締役 (現任) AI inside株式会社 代表取締役社長 CEO (現任)	_				
	<社外取締役候補者とした理由>						
		、Al inside株式会社の代表取締役社長CEO、また1					
	者としての豊富な経験と見識を有しており、当社の経営戦略並びに経営方針						
	に助言を頂戴することができ、客観的視点で業務執行の監督の役割も果た						
		社社外取締役として適任であると判断し、取締役とし	∪て選任				
	をお願いするも	のであります。					

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係権を有する者は、次のとおりであります。
 - 渡久地択氏は、AI inside株式会社の代表取締役社長CEOを兼任し、同社は当社議決権 20.69%を保有する大株主であり、また同社と当社の間には取引関係があります。 渡久地択氏を除く候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 矢部芳一氏、柳雅二氏は、社外取締役候補者です。なお、両氏は東京証券取引所が定める 一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、本総 会において選任いただいた後、引き続き独立役員に指定する予定です。また、渡久地択氏 についても社外取締役候補者で、原案どおり選任された場合、独立役員として指定し、同 取引所に届け出る予定であります。
 - 3. 社外取締役候補者である矢部芳一氏、柳雅二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、渡久地択氏が原案どおり選任された場合、同氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
 - 4. 当社は、2018年12月以降の取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、役員賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。 故意または重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
 - 5. 矢部芳一氏、柳雅二氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、共に4年であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役南方美千雄氏、小島大氏の2名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、監査役候補者の選任にあたりましては、取締役の職務遂行の監査を適格かつ 公正に遂行することができる知識・能力及び経験を有していることなどを踏まえ、監 査役会の同意を得た上で、取締役会にて決議しております。

候補者	(生年月智)	略歴、地	位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	高方 [*] 美千雄 南方 [*] 美千雄 (1966年11月13日生) 再任	1992年10月 1996年4月 2000年1月 2001年9月 2002年8月 2003年5月 2003年11月 2009年1月 2009年4月 2012年3月 2014年6月 2015年11月 2016年3月 2016年3月 2016年4月 2016年6月 2017年1月 2017年1月	KPMの現立のでは、	6,000株
	社の監査体制に活っ	公認会計士とい かすことができる	して培われた専門的な知識や経 ることから、当社社外監査役と 役として選任をお願いするも0	して適任で
	す。			

				所有する				
候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地	略歴、地位及び重要な兼職の状況					
2	小島 子子 大 (1965年8月11日生) 再任		株式会社フクダ住研入社 東京第一会計株式会社入社 税理士登録 小島大税理士事務所開業 所長(現任) プライムエージェント合名 会社 代表社員(現任) チェック・コンサルタント 有限会社(現チェック・コンサルタント 有限会社(現チェック・コンサルタント 大表取締役(現任) 当社 社外監査役(現任)	20,000株				
	<社外監査役候補者とした理由>							
	小島大氏は、税理	小島大氏は、税理士として培われた専門的な知識や経験等を、当社の監査						
	体制に活かすことが	体制に活かすことができることから、当社社外監査役として適任であると判						
	断し、引き続き社外	監査役として選	選任をお願いするものであります	<i>f</i> 。				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 2. 南方美千雄氏及び小島大氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は南方美千雄氏、 小島大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。原案どおり 選任された場合、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 - 3. 社外監査役候補者である南方美千雄氏、小島大氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
 - 4. 当社は、2018年12月以降の取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、役員賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
 - 5. 南方美千雄氏及び小島大氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、 本総会終結の時をもって、それぞれ9年及び15年4ヶ月であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任になりますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

監査役会がRSM清和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社グループの 事業規模に見合った会計監査人に必要な専門性、独立性及び品質管理体制を総合的に 検討した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を具備 しているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	RSM清和監査法人			
事務所	東京事務所 東京都千代田区飯田橋一丁目3番2号曙杉館4階 神戸事務所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番神港ビルヂング1階			
沿革	2004年 3月 設立 2009年 11月 RSM Internationalと業務提携			
概 要	資本金 構成人数 社員 (公認会計士) 職員 (公認会計士) (公認会計士試験資格合格者等) (その他職員) 合計 関与会社数	34百万円 12名 24名 13名 19名 68名 125社		

(2021年2月1日現在)

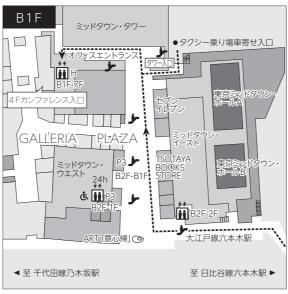
以上

〈メ モ	欄〉		

〈メ	Ŧ	欄〉				

「会場ご案内図 (詳細)」



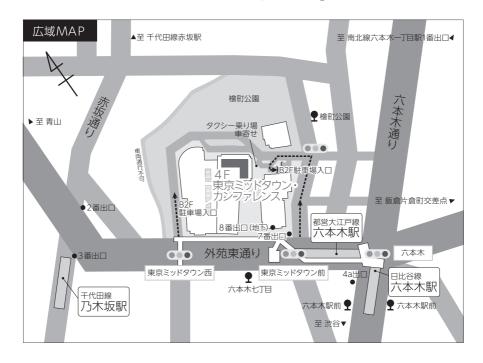


株主総会会場ご案内図

(詳細は前頁をご参照ください)

会 場 東京都港区赤坂九丁目7番2号

東京ミッドタウン ミッドタウン・タワー 4階 カンファレンス「Room71



最寄駅 六本木駅

都営大江戸線8番出口より直結

東京メトロ日比谷線4a出口側から地下通路を経由し、8番出口より 直結

乃木坂駅

東京メトロ千代田線3番出口より徒歩約3分